

総合研究大学院大学生命科学研究科履修規程

平成元年4月20日
規程生研第3号

一部改正 4. 2. 25 / 4. 5. 22 / 6. 2. 23 /
7. 2. 21 / 9. 2. 21 / 11. 2. 23 /
12. 2. 22 / 13. 2. 27 / 14. 2. 26 /
15. 2. 25 / 16. 4. 14 / 17. 2. 22 /
17. 3. 28 / 18. 2. 21 / 18. 9. 12
(大学規程生研第3号) / 18. 9. 12
(大学規程生研第5号) / 19. 4. 18 /
20. 2. 19 / 21. 2. 24 / 22. 2. 23 /
22. 9. 15 / 23. 2. 22 / 23. 9. 29 /
24. 2. 21

(趣旨)

第1条 この規程は、総合研究大学院大学学則（平成16年学則第1号。以下「学則」という。）第36条の規定に基づき、生命科学研究科（以下「本研究科」という。）における教育方法、履修方法その他単位の認定及び他の大学院における授業科目の履修等並びに在学年限その他必要な事項について定めるものとする。

(研究科の課程)

第2条 本研究科の博士課程は、標準の修業年限3年又は5年の課程とする。

- 2 前項の標準の修業年限を3年とする本研究科の課程は、学則第25条第1項に規定する者が3年次に編入学して履修する課程（以下「後期3年の課程」という。）とする。
- 3 第1項の標準の修業年限を5年とする本研究科の課程は、学則第25条第2項に規定する者が履修する課程（以下「5年の課程」という。）とする。

(教育方法)

第3条 本研究科における教育は、授業科目の授業及び博士論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によつて行う。

- 2 前項に規定する授業のうち、研究科が定める授業科目は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させるものとする。

(主任指導教員)

第4条 学生の研究指導を担当するとともに、学生の授業科目の履修指導等に当たるため、学生1人ごとに主任指導教員が定められるものとする。

- 2 主任指導教員は教授又は准教授とする。
- 3 前項によるもののほか、教育研究上の組織編成として適切と認められる場合には、講師又は助教を主

任指導教員とすることができる。

(授業科目及び単位数)

第5条 本研究科の各専攻の授業科目、単位数、履修方法等は、別表1、別表2及び別表3のとおりとする。

(履修の手続き)

第6条 学生は、毎学期初めに、履修しようとする授業科目を履修届(別紙様式)により主任指導教員の承認を受けるとともに、所属の専攻の専攻長(以下「所属専攻長」という。)を經由して研究科長に提出しなければならない。

2 学生は、主任指導教員の承認及び所属専攻長を經由して研究科長の許可を受けて、別表1に掲げる本研究科の他の専攻の授業科目及び本学の他の研究科の授業科目を履修することができる。

(他大学の大学院における授業科目の履修の手続き等)

第7条 学生は、本研究科が協議をした他の大学の大学院(外国の大学の大学院を含む。)の授業科目を履修しようとするときは、主任指導教員の承認及び所属専攻長を經由して研究科長の許可を受けなければならない。

2 前項の規定により他の大学の大学院において修得した単位(5年の課程を履修する者に限る。)は、10単位を超えない範囲で本研究科の各専攻で修得したものとみなすことができる。

3 第1項の規定による協議及び単位の認定等については、総合研究大学院大学学生規則(平成16年大学規則第1号。以下「学生規則」という。)の定めるところによる。

(入学前の既修得単位の取扱い)

第8条 学生は、本研究科に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位(5年の課程を履修する者に限る。)を、主任指導教員の承認及び所属専攻長を經由して研究科長の許可を受けて、本研究科の各専攻で修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定に基づき修得したものとみなすことができる単位は、再入学又は転入学した者を除き、10単位を超えないものとする。

(授業科目の履修の認定及び単位の授与等)

第9条 授業科目の履修の認定は、試験又は研究報告により行う。ただし、平常の学修の成果の評価をもつて試験又は研究報告に代えることができる。

2 授業科目の成績は、100点満点をもつて評価し、60点以上を合格とする。この場合において、次の区分により、A、B及びCを合格、Dを不合格として評価することができる。

80点以上 A

70点～79点 B

60点～69点 C

59点以下 D

3 前項の規定にかかわらず、点数をもつて評価し難い場合は、合格及び不合格の評価をもつて行うことができる。

4 授業科目の履修の認定に合格した者には、所定の単位を与える。

(研究指導)

第10条 研究指導は、学生1人ごとにその内容が定められるものとし、その研究指導については、主任指導教員のほか、原則として1人以上の教授、准教授、講師又は助教が担当するものとする。

(他大学の大学院等における研究指導の手続き等)

第11条 学生は、本研究科が協議をした他の大学の大学院及び研究所等（外国の大学の大学院及び研究所等を含む。）において研究指導を受けようとするときは、主任指導教員の承認及び所属専攻長を經由して研究科長の許可を受けなければならない。

- 2 前項の規定により他の大学の大学院及び研究所等において受けた研究指導は、本研究科の各専攻において受けた研究指導の一部とみなすことができる。
- 3 第1項の規定による協議及び研究指導の認定については、学生規則の定めるところによる。

(修了の要件)

第12条 本研究科の後期3年の課程の修了の要件は、本研究科の専攻に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者又は修業年限の調整が認められる者については、学則第37条に規定する在学期間以上で足りるものとする。

- 2 本研究科の5年の課程の修了の要件は、本研究科の専攻に5年以上在学し、別表1に規定するところにより所定の単位数以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、研究科の専攻に3年以上在学すれば足りるものとする。
- 3 前2項に規定する博士論文の審査及び試験については、総合研究大学院大学学位規則（平成元年規則第2号）の定めるところによる。

(成績評価基準等及びその明示等)

第13条 本研究科の各専攻における学修の成果及び博士論文に係る評価並びに修了の認定の基準等については、授業計画その他各専攻長が別に定める。

- 2 前項の授業計画その他各専攻長の定めには、授業及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画等を定め、あらかじめ本研究科の学生に対して明示するものとする。

(在学年限)

第14条 学生は、所属する専攻の区分に応じ、別表4に掲げる年限を超えて在学することができない。

(雑則)

第15条 この規程に定めるもののほか、教育方法、履修方法、単位の認定及び他の大学院における授業科目の履修等の実施に関して必要な事項は、研究科又は専攻が別に定める。

附 則

この規程は、平成元年4月20日から施行し、平成元年4月1日から適用する。

附則（平成4年2月25日規程生研第1号）

この規程は、平成4年4月1日から施行する。

附則（平成4年5月22日規程生研第2号）

この規程は、平成4年5月22日から施行し、平成4年4月1日から適用する。

附則（平成6年2月23日規程生研第1号）

この規程は、平成6年4月1日から施行する。

附則（平成7年2月21日規程生研第1号）

この規程は、平成7年4月1日から施行する。

附則（平成9年2月21日規程生研第1号）

この規程は、平成9年4月1日から施行する。

附則（平成11年2月23日規程生研第1号）

この規程は、平成11年2月23日から施行する。

附則（平成12年2月22日規程生研第2号）

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附則（平成13年2月27日規程生研第1号）

この規程は、平成13年4月1日から施行する。ただし、湘南レクチャーの単位認定に係る改正については平成12年4月1日から適用する。

附則（平成14年2月26日規程生研第1号）

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附則（平成15年2月25日規程生研第1号）

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附則（平成16年4月14日大学規程生研第1号）

1 この規程は、平成16年4月14日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

2 この規程施行の際現に本研究科に在学する学生は、総合研究大学院大学学則（平成16年学則第1号）附則第3項の規定に基づき、改正後の第2条第2項に規定する後期3年の課程を履修する者として適用する。ただし、授業科目の単位の修得方法については、改正前の別表1に掲げる各専攻の規定を適用する。

附則（平成17年2月22日大学規程生研第1号）

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附則（平成17年3月28日大学規程生研第3号）生命履修規程- 5 -

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附則（平成18年2月21日大学規程生研第1号）

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附則（平成18年9月12日大学規程生研第3号）

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附則（平成18年9月12日大学規程生研第5号）

この規程は、平成18年10月1日から施行する。ただし、総研大レクチャーに係る改正規定は、平成19年4月1日から施行する。

附則（平成19年4月18日大学規程生研第4号）

この規程は、平成19年4月18日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則（平成20年2月19日大学規程生研第1号）

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年2月24日大学規程生研第1号）

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成22年2月23日大学規程生研第1号）

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成22年9月15日大学規程生研第2号）

この規程は、平成22年10月1日から施行する。

附 則（平成23年2月22日大学規程生研第1号）

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成23年9月29日大学規程生研第2号）

この規程は、平成23年10月1日から施行する。

附 則（平成24年2月21日大学規程生研第1号）

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

別表1（第5条関係）

遺伝学専攻

(1) 遺伝学専攻専門科目

教育研究指導分野	授業科目	配当年次	単位数	
			必修	選択
分子・細胞遺伝学 発生遺伝学 進化情報遺伝学 ゲノム遺伝学	発生生物学Ⅱ	1・2・3・4・5		1
	発生生物学Ⅲ	1・2・3・4・5		1
	発生生物学Ⅳ	1・2・3・4・5		1
	次世代志向境界領域Ⅰ	1・2・3・4・5		1
	次世代志向境界領域Ⅱ	1・2・3・4・5		1
	次世代志向境界領域Ⅲ	1・2・3・4・5		1
	次世代志向境界領域Ⅳ	1・2・3・4・5		1
	次世代志向境界領域Ⅴ	1		1
	遺伝学英語口頭表現演習ⅠA	1		1
	遺伝学英語口頭表現演習ⅠB	1		1
	遺伝学英語口頭表現演習ⅡA	2		1
	遺伝学英語口頭表現演習ⅡB	2		1
	遺伝学英語口頭表現演習ⅢA	3		1
	遺伝学英語口頭表現演習ⅢB	3		1
	遺伝学英語口頭表現演習ⅣA	4		1
	遺伝学英語口頭表現演習ⅣB	4		1
	遺伝学英語口頭表現演習ⅤA	5		1
	遺伝学英語口頭表現演習ⅤB	5		1

	遺伝学英語筆記表現演習Ⅰ	1・2・3・4・5	1
	遺伝学英語筆記表現演習Ⅱ	1・2・3・4・5	1
	遺伝学英語筆記表現演習Ⅲ	1・2・3・4・5	1
備考			
次世代志向境界領域の授業科目は、本専攻が別に定める研究課題のうち2課題について履修を認定された者に対して単位を授与するものとする。この場合において単位を授与した場合は、授業科目名の後に履修を認定した研究課題の名称を付記するものとする。			

(2) 授業科目の単位の修得方法

- ① 後期3年の課程を履修する者が本専攻を修了するには、授業科目を修得することは要しない。ただし、主任指導教員の承認を受けて、上記(1)の専攻専門科目、別表2の共通専門科目及び別表3の総合教育科目に掲げる授業科目を履修することができる。
- ② 5年の課程を履修する者が本専攻を修了するには、上記(1)の専攻専門科目、別表2の共通専門科目及び別表3の総合教育科目に掲げる授業科目から30単位以上を修得しなければならない。

基礎生物学専攻

(1) 基礎生物学専攻専門科目

教育研究指導分野	授業科目	配当年次	単位数	
			必修	選択
細胞生物学	基礎生物学概論	1・2・3・4・5		2
発生生物学	細胞生物学	1・2・3・4・5		1
環境生物学	発生生物学	1・2・3・4・5		1
神経生物学	環境生物学	1・2・3・4・5		1
進化多様性ゲノム生物学	神経生物学	1・2・3・4・5		1
生殖発生学	進化多様性ゲノム生物学	1・2・3・4・5		1
	生殖発生学	1・2・3・4・5		1
	基礎生物学英語口語表現演習Ⅰa	1・2・3・4・5		1
	基礎生物学英語口語表現演習Ⅰb	1・2・3・4・5		1
	基礎生物学英語口語表現演習Ⅱa	1・2・3・4・5		1
	基礎生物学英語口語表現演習Ⅱb	1・2・3・4・5		1
	基礎生物学英語口語表現演習Ⅲa	1・2・3・4・5		1
	基礎生物学英語口語表現演習Ⅲb	1・2・3・4・5		1
	基礎生物学英語口語表現演習Ⅳa	1・2・3・4・5		1
	基礎生物学英語口語表現演習Ⅳb	1・2・3・4・5		1
	基礎生物学英語口語表現演習Ⅴa	1・2・3・4・5		1
	基礎生物学英語口語表現演習Ⅴb	1・2・3・4・5		1
	基礎生物学英語筆記表現演習Ⅰa	1・2・3・4・5		1

	基礎生物学英語筆記表現演習 I b	1・2・3・4・5	1
	基礎生物学英語筆記表現演習 II a	1・2・3・4・5	1
	基礎生物学英語筆記表現演習 II b	1・2・3・4・5	1
	基礎生物学英語筆記表現演習 III a	1・2・3・4・5	1
	基礎生物学英語筆記表現演習 III b	1・2・3・4・5	1
	基礎生物学英語筆記表現演習 IV a	1・2・3・4・5	1
	基礎生物学英語筆記表現演習 IV b	1・2・3・4・5	1
	基礎生物学英語筆記表現演習 V a	1・2・3・4・5	1
	基礎生物学英語筆記表現演習 V b	1・2・3・4・5	1
	アドバンストコンファレンス I	1・2・3・4・5	1
	アドバンストコンファレンス II	1・2・3・4・5	1
	アドバンストコンファレンス III	1・2・3・4・5	1
	アドバンストコンファレンス IV	1・2・3・4・5	1
	アドバンストコンファレンス V	1・2・3・4・5	1

(2) 授業科目の単位の修得方法

- ① 後期3年の課程を履修する者が本専攻を修了するには、授業科目を修得することは要しない。ただし、主任指導教員の承認を受けて、上記(1)の専攻専門科目、別表2の共通専門科目及び別表3の総合教育科目に掲げる授業科目を履修することができる。
- ② 5年の課程を履修する者が本専攻を修了するには、上記(1)の専攻専門科目、別表2の共通専門科目及び別表3の総合教育科目に掲げる授業科目から30単位以上を修得しなければならない。

生理科学専攻

(1) 生理科学専攻専門科目

教育研究指導分野	授業科目	配当年次	単位数	
			必修	選択
分子生理学	脳神経系の細胞構築	1・2・3・4・5		1
細胞生理学	大脳神経回路論	1・2・3・4・5		1
情報生理学	言語思考システム研究	1・2・3・4・5		1
統合生理学	感覚認知機構論	1・2・3・4・5		1
大脳生理学	認知と行動の脳科学	1・2・3・4・5		1
発達生理学	神経内科学入門	1・2・3・4・5		1
	グリア細胞の機能と病態	1・2・3・4・5		1
	神経回路機能	1・2・3・4・5		1
	細胞神経生物学	1・2・3・4・5		1
	細胞の生と死の生理学	1・2・3・4・5		1
	行動脳科学	1・2・3・4・5		1
	分子と脳のイメージングサイエンス	1・2・3・4・5		1
	神経機能分子学	1・2・3・4・5		1

分子神経情報学	1・2・3・4・5	1
細胞機能学	1・2・3・4・5	1
神経性代謝調節学	1・2・3・4・5	1
分子感覚生理学	1・2・3・4・5	1
生理科学研究技術特論	1・2・3・4・5	1
生理科学英語筆記表現演習	1・2・3・4・5	1
生理科学英語口頭表現演習	1・2・3・4・5	1
生理科学特別講義Ⅰ	1	1
生理科学特別講義Ⅱ	2	1
生理科学特別講義Ⅲ	3	1
病態生化学	1・2・3・4・5	1
腫瘍学	1・2・3・4・5	1
内分泌学	1・2・3・4・5	1
消化器病学	1・2・3・4・5	1
循環器病学	1・2・3・4・5	1
腎臓病学	1・2・3・4・5	1
環境医学	1・2・3・4・5	1
備考 本研究科と名古屋大学大学院医学研究科との間における学生交流協定に関する協定書（平成7年4月3日締結）に基づいて、病態生化学、腫瘍学、内分泌学、消化器病学、循環器病学、腎臓病学及び環境医学の授業科目の履修を認定され、単位を修得した場合は、本専攻の授業科目を履修したものと取り扱う。		

(2) 授業科目の単位の修得方法

- ① 後期3年の課程を履修する者が本専攻を修了するには、授業科目を修得することは要しない。ただし、主任指導教員の承認を受けて、上記(1)の専攻専門科目、別表2の共通専門科目及び別表3の総合教育科目に掲げる授業科目を履修することができる。
- ② 5年の課程を履修する者が本専攻を修了するには、上記(1)の専攻専門科目、別表2の共通専門科目及び別表3の総合教育科目に掲げる授業科目から30単位以上を修得しなければならない。

別表2 共通専門科目（第5条関係）

授業科目	配当年次	単位数		備考
		必修	選択	
分子細胞生物学Ⅰ	1・2・3		2	第3条第2項に規程する授業科目
分子細胞生物学Ⅱ	1・2・3・4・5		2	
発生生物学Ⅰ	1・2・3		2	第3条第2項に規程する授業科目
神経科学	1・2・3		2	第3条第2項に規

バイオインフォマティクス概論	1・2・3	1	程する授業科目 第3条第2項に規 程する授業科目
脳科学の現在	1・2・3・4・5	1	
脳科学の基礎と研究法	1・2・3・4・5	1	
統合脳科学Ⅰ	1・2・3・4・5	1	
統合脳科学Ⅱ	1・2・3・4・5	1	
統合脳科学Ⅲ	1・2・3・4・5	1	
脳科学におけるバイオインフォマティクス	1・2・3・4・5	1	
脳科学と社会	1・2・3・4・5	1	
脳科学のための統計入門	1・2・3・4・5	1	
数理生物学演習	1・2・3・4・5	1	
イメージング科学	1・2・3・4・5	1	
生命科学プログレスⅠA	1	2	
生命科学プログレスⅠB	1	2	
生命科学プログレスⅡA	2	2	
生命科学プログレスⅡB	2	2	
生命科学プログレスⅢA	3	2	
生命科学プログレスⅢB	3	2	
生命科学プログレスⅣA	4	2	
生命科学プログレスⅣB	4	2	
生命科学プログレスⅤA	5	2	
生命科学プログレスⅤB	5	2	
生命科学実験演習ⅠA	1	2	
生命科学実験演習ⅠB	1	2	
生命科学実験演習ⅡA	2	2	
生命科学実験演習ⅡB	2	2	
生命科学実験演習ⅢA	3	2	
生命科学実験演習ⅢB	3	2	
生命科学実験演習ⅣA	4	2	
生命科学実験演習ⅣB	4	2	
生命科学実験演習ⅤA	5	2	
生命科学実験演習ⅤB	5	2	
生命科学論文演習ⅠA	1	2	
生命科学論文演習ⅠB	1	2	
生命科学論文演習ⅡA	2	2	
生命科学論文演習ⅡB	2	2	
生命科学論文演習ⅢA	3	2	
生命科学論文演習ⅢB	3	2	

生命科学論文演習ⅣA		4		2
生命科学論文演習ⅣB		4		2
生命科学論文演習ⅤA		5		2
生命科学論文演習ⅤB		5		2
生命科学セミナーⅠ	1			1
生命科学セミナーⅡ	2			1
生命科学セミナーⅢ	3			1
生命科学セミナーⅣ	4			1
生命科学セミナーⅤ	5			1

別表3 総合教育科目（第5条関係）

授業科目	配当年次	単位数		備考
		必修	選択	
科学論文の書き方	1・2・3・4・5		1	総研大レクチャー の単位数は、その 実施要項等におい て別に定める。
生命科学と社会Ⅰ	1・2・3・4・5		1	
生命科学と社会Ⅱ	1・2・3・4・5		1	
科学・技術と社会Ⅰ	1・2・3・4・5		1	
科学・技術と社会Ⅱ	1・2・3・4・5		1	
科学における社会リテラシー	1・2・3・4・5		2	
学生セミナー	1・2・3・4・5		1	
総研大レクチャー	1・2・3・4・5		1	

別表4 在学年限（第14条関係）

専攻	在学年数		備考
遺伝学専攻	後期3年の課程	5年	
	5年の課程	8年	
基礎生物学専攻	後期3年の課程	5年	
	5年の課程	8年	
生理科学専攻	後期3年の課程	6年	
	5年の課程	8年	

別紙様式（第6条関係）

履修届

年 月 日

生命科学研究科長殿

生命科学研究科

〇〇〇〇〇〇専攻

学籍番号

ふりがな

氏 名

年度 学期に、下記の授業科目を履修したいので提出します。

授業科目名	担当教員名

(注) 遺伝学専攻の専攻専門科目「次世代志向境界領域」を履修する学生は、授業科目名に研究課題名を付記してください。

(備考) 主任指導教員欄に自筆署名した場合は、押印を省略することができる。

主任指導教員	印
--------	---